

## 平成 28 年 10 月北信保健衛生施設組合議会定例会（第 2 回）会議録

---

北信保健衛生施設組合告示第 2 号

平成 28 年 10 月 11 日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成 28 年 10 月 11 日（火） 午後 3 時 30 分 開議

---

### ○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名議員指名
- 4 会期の決定
- 5 報告第 1 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合繰越明許費繰越計算書について（斎場事業特別会計）
- 6 議案第 1 号 北信保健衛生施設組合行政不服審査会条例案
- 7 議案第 2 号 北信保健衛生施設組合職員の退職管理に関する条例案
- 8 議案第 3 号 北信保健衛生施設組合情報公開条例の一部を改正する条例案
- 9 議案第 4 号 北信保健衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 10 議案第 5 号 北信保健衛生施設組合情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案
- 11 議案第 6 号 北信保健衛生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案
- 12 議案第 7 号 北信保健衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 13 議案第 8 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 14 議案第 9 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 15 議案第 10 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 16 議案第 11 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 17 議案第 12 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 18 議案第 13 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 議案第 14 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算

認定について

20 議案第 15 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

21 議案質疑

22 討論、採決

23 閉会

---

○本日の会議に付した事件

会期の決定まで議事日程に同じ

日程追加 議長の辞職について

日程追加 議長の選挙

報告第 1 号～閉会まで議事日程に同じ

---

○出席議員 次のとおり（18 名）

1 番	芦澤孝幸	議員	10 番	渡辺正男	議員
2 番	青木正道	議員	11 番	佐藤久美子	議員
3 番	阿部光則	議員	12 番	小泉一真	議員
4 番	武田俊道	議員	13 番	小林幸雄	議員
5 番	深尾智計	議員	14 番	青柳秀吉	議員
6 番	芋川吉孝	議員	15 番	寺島涉	議員
7 番	湯本隆英	議員	16 番	黒柳博子	議員
8 番	小渕茂昭	議員	17 番	大島孝司	議員
9 番	山本良一	議員	18 番	小林正子	議員

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長 小林久勝 書記 和田吉史

---

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組合長	池田茂	参与(代理)	三井正幸
副組合長	竹節義孝	参与	矢島幸一
副組合長	横川正知	参与(代理)	山下順也
副組合長	峯村勝盛	参与	高橋吉人
副組合長	横田清一	参与	八代良一
副組合長代理	井上隆文	事務局次長	小池茂夫
副組合長代理	久保田隆生	(兼)豊田衛生センター所長	
会計管理者	大堀和男	剱山クリーンセンター工場長	佐藤三男
監査委員	藤田忠良	事務局次長補佐	竹内顕五

参 与 佐々木正 工場長補佐 増田隆文  
参 与 久保利幸  
参 与 藤澤光男

---

開 議

(午後 3 時 30 分)

(開議に先立ち、事務局長 小林久勝君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

---

## 1 開 会

**議 長 (芋川吉孝君)** 本日は、お忙しいところご参集をいただきましてありがとうございます。ただ今報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

**議 長 (芋川吉孝君)** これより平成 28 年第 2 回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

**議 長 (芋川吉孝君)** ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります、議事日程第 1 号のとおりでありますから、ご了承願います。

**議 長 (芋川吉孝君)** この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

中野市の議会構成の変更に伴い、新たに 5 名の議員が選出されました。ここで、新しく組合議員に選出された方々をご紹介申し上げます。中野市議会から芦澤孝幸議員、青木正道議員、阿部光則議員、武田俊道議員、深尾智計議員、以上でございます。

**議 長 (芋川吉孝君)** はじめに、池田組合長からあいさつがあります。  
組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

**組合長 (池田茂君)** 本日ここに、平成 28 年第 2 回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

今年も全国的に暑い夏となりましたが、10 月に入り、ようやく過ごし易い毎日となりました。今年は、例年になく台風の発生も多く、全国各地で大きな被害が発生しました。災害はいつでも起きてもおかしくない状況の中、各組織市町におかれましては、地域防災計画を策定し実践的な防災対策を行っていますが、組合におきましても、引き続き施設における防災への対応に努めて参る所存でございます。

組合の各事業の概況・運営状況等について、ご説明申し上げます。

はじめに、斎場事業であります。本年 5 月 1 日より北信斎場たびだちの森の供用を開始し、既に 5 か月が経過したところであります。現在まで順調に施設運営を行っている

ころであります。

また、旧斎場につきましては、本年度、解体工事を予定しておりますが、現在、解体工事に伴う設計業務を実施し、工事の発注に向けて準備を進めております。

次に、じん芥処理事業であります。東山クリーンセンターについては、施設の延命化のため基幹的設備改良工事を行っておりますが、現在、約70%の出来高となっております。今後は、焼却炉稼働に必要な制御システムの改修工事等を行い、来年3月の工事完成に向けて事業執行に努めて参ります。

また、不燃物処理センター及び最終処分場につきましても、延命化のために必要な保守点検及び補修工事等を計画的に実施しております。

次に、し尿処理事業であります。豊田衛生センターにつきましては、供用開始後すでに29年が経過しました。現在、施設の廃止に向けて、必要とされる最小限の整備補修工事等を行っておりますが、関係市町である中野市と山ノ内町で予定されている、し尿の独自処理に向けて今後とも関係市町との協議、調整を行っていきたいと考えております。

以上、主なものを申し上げましたが、各施設におきましては、適正な事業実施により、地域住民の皆様の居住環境の維持・向上に努めて参りたいと思っております。議員各位におかれましても、引き続きご指導とご協力をお願い申し上げます。

本日提案いたします議案は、条例案7件、補正予算案4件、決算認定4件の合計15件であります。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

---

## 2 議席の指定

**議 長（芋川吉孝君）** 日程2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を、事務局長に朗読させます。

（事務局長、議員氏名と議席番号を朗読）

ただいま、朗読したとおり、議席を指定いたしました。

---

## 3 会議録署名議員指名

**議 長（芋川吉孝君）** 日程3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、9番 山本良一議員、10番 渡辺正男議員の以上2名を議長において指名いたします。

---

## 4 会期の決定

平成 28 年第 2 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

平成 28 年 10 月 11 日 1 日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
10 月 11 日	火	午後 3 時 30 分	本会議	開 会 会 期 の 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会

議 長（芋川吉孝君） 日程 4、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました、平成 28 年第 2 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日 1 日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（芋川吉孝君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日 1 日間と決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 3 時 38 分)

再 開 (午後 3 時 39 分)

副議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長が議場に見えませんが、これより、副議長が代わって議長の職務を行います。

日程追加 議事日程の追加

副議長（小淵茂昭君） ただいま、芋川吉孝議員から議長の辞職願が提出されました。

この際、おはかりいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

副議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し議題とすることに決しました。

日程追加 議長の辞職について

**副議長（小淵茂昭君）** 議長の辞職についてを議題といたします。

おはかりいたします。

芋川吉孝議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

**副議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

よって、芋川吉孝議員の議長の辞職を許可することに決しました。

芋川吉孝議員の入場を認めます。

（芋川議員 入場）

---

#### 日程追加 議事日程の追加

**副議長（小淵茂昭君）** ただいま、議長の辞職許可によって議長が空席となりました。

おはかりいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

**副議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

---

#### 日程追加 議長選挙

**副議長（小淵茂昭君）** おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

**副議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

**副議長（小淵茂昭君）** おはかりいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

**副議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

指名いたします。

議長に深尾智計議員を指名いたします。

**副議長（小淵茂昭君）** おはかりいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました深尾智計議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

**副議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました深尾智計議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました深尾智計議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

この際、深尾智計議員からごあいさつをお願いいたします。

深尾智計議員、登壇。

**議長（深尾智計君）** ただいま、議長にご推挙いただきました深尾智計でございます。

円滑な議会運営に努めたいと思いますので、議員各位のご協力をお願いいたしまして議長就任のごあいさつとさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

**副議長（小淵茂昭君）** ここで、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

議員各位のご協力によりまして、無事、議長の責務を果たすことができました。心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

ここで、議長を交代いたします。

深尾智計議員、議長席にお着き願います。

（小淵副議長と交代、深尾議員、議長席に着く）

**議長（深尾智計君）** 議長を交代いたしました。

ここで、芋川吉孝議員から発言の申し出がありますので、これを許します。

芋川吉孝議員。

**前議長（芋川吉孝君）** このたび、議長の職を退任するにあたり一言ごあいさつをさせていただきます。平成 26 年 6 月の議会臨時会において議長に就任以来、微力ながらその職務を務めさせていただき、本日、退任することができました。

議員各位ならびに池田組合長をはじめ執行部各位には、心から感謝申し上げる次第でございます。

今後は、一議員として心新たに努力して参る所存でありますので、皆様方の変わらぬご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。退任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

**議長（深尾智計君）** なお、監査委員から報告のありました平成 27 年度の北信保健衛生施設組合決算審査の報告をお手元に配布してありますのでご了承願います。

議事に入る前に、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

---

5 報告第1号 平成27年度北信保健衛生施設組合繰越明許費繰越計算書について（斎場事業特別会計）

議長（深尾智計君） 日程5、報告第1号 平成27年度繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 提出説明以降、北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

報告第1号 平成27年度繰越明許費繰越計算書について、平成27年度斎場事業特別会計予算で明許繰り越しをしました環境衛生費の斎場建設費についての繰越計算書でありまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

よろしくお願いいたします。

---

6 議案第1号 北信保健衛生施設組合行政不服審査会条例案

7 議案第2号 北信保健衛生施設組合職員の退職管理に関する条例案

8 議案第3号 北信保健衛生施設組合情報公開条例の一部を改正する条例案

9 議案第4号 北信保健衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案

10 議案第5号 北信保健衛生施設組合情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案

11 議案第6号 北信保健衛生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案

12 議案第7号 北信保健衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議長（深尾智計君） 日程6、議案第1号 行政不服審査会条例案から日程12、議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案までの以上議案7件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 議案第1号から議案第7号までの議案7件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号 行政不服審査会条例案について、行政不服審査法を改正する法



律の施行に伴い、同法による審査請求の裁決の判断を審査する附属機関として新たに行政不服審査会を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第2号 職員の退職管理に関する条例案について、地方公務員法を改正する法律の施行に伴い、新たに退職管理制度が設けられたことから、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第3号 情報公開条例の一部を改正する条例案について、本条例に基づく処分等に係る審査請求について、行政不服審査法に基づく審理員による審理手続を適用せず、引き続き情報公開等審査会において審査することとするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、本条例に基づく処分等に係る審査請求について、行政不服審査法に基づく審理員による審理手続を適用せず、引き続き情報公開等審査会において審査及び審議することとするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号 情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案について、情報公開条例及び個人情報保護条例の改正により、本条例の規定を整理するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案について、地方公務員法を改正する法律の施行に伴い、人事行政の運営等の状況の公表する事項について改められたため、所要の改正を行うとともに公表の方法について追加を行うものであります。

次に、議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、地方公務員法を改正する法律の施行に伴い、職務給原則を徹底するため、給与条例に等級別基準職務表を定めることとされたことから、所要の改正を行うものであります。

以上、議案7件を一括してご説明申し上げます。詳細につきましては事務局次長から補足説明をさせます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

**議長（深尾智計君）** 事務局次長。

**事務局次長（小池茂夫君）** それでは、議案第1号から7号までの条例改正案についての補足説明をさせていただきます。

北信保健衛生施設組合の部分については、以降省略させていただきます。

はじめに、議案第1号 行政不服審査会条例案についてお願いいたします。行政不服審査法を改正する法律の施行に伴い、同法第81条第1項で諮問を行うための第三者機関の設置が義務付けられたことにより、行政不服審査会を新たに組合に設置するため本条例の制定についてお願いするものであります。

次に、議案第2号 職員の退職管理に関する条例案についてお願いします。地方公務員法を改正する法律の施行に伴い、地方公共団体において元職員が再就職し離職後2年間、当該職における職務についての働きかけの禁止等の規制を行うため必要な事項を定めるために、本条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第3号 情報公開条例の一部を改正する条例案についてお願いします。行政不服審査法の改正に伴い、本条例に基づく処分等に係る審査請求については、行政手続法に基づく審理員による審理手続を適用せず引き続き情報公開等審査会において審査することとするため、また、不作為行為の諮問対象への追加、諮問する際の弁明書の写しの添付義務の追加、また、法律の改正に伴う用語の整理等を行うため、必要な条例改正についてお願いするものであります。

次に、議案第4号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案についてお願いします。この条例につきましても、前条例と同じく行政不服審査法の改正に伴い、処分等に係る審査請求について、法律に基づく審理員による審理手続を適用せず引き続き情報公開等審査会において審査及び審議することとするため、また、法律の改正に伴う用語の整理等を行うため、必要な条例改正についてお願いするものであります。

次に、議案第5号 情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案についてお願いします。組合の情報公開条例及び個人情報保護条例の改正に伴いまして、関係のあります本条例において規定のある用語の整理を行うため、必要となる条例改正についてお願いするものであります。

次に、議案第6号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案についてお願いします。地方公務員法の改正に伴い、本条例において現在定めております公表する事項において、新たに人事評価の状況について、職員の休業に関する状況について、退職管理の状況について各項目を加えるとともに、公表方法につきましても新たにインターネットの利用による公表方法の追加を行うため、必要な条例改正をお願いするものであります。

次に、議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてお願いします。こちらにつきましても、地方公務員法の改正に伴い、職員の給与についてはその職務と責任に応じるものであるとする職務給原則に基づき、新たに給与条例において等級別基準職務表を定める必要があることから、必要な条例改正についてお願いするものであります。

条例案及び条例の一部改正案についての説明は以上であります。

よろしく願いいたします。

---

### 13 議案第8号 平成28年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

- 14 議案第 9 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 15 議案第 10 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 16 議案第 11 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

**議 長（深尾智計君）** 日程 13、議案第 8 号 平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 号）から日程 16、議案第 11 号 平成 28 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）までの以上議案 4 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

**組合長（池田茂君）** 議案第 8 号から議案第 11 号までの議案 4 件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第 8 号 平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 号）について、本案は、予算総額 3,548 万 4 千円から 36 万円を減額し、補正後の予算総額を 3,512 万 4 千円とするものであります。

次に、議案第 9 号 平成 28 年度斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）について、本案は、予算総額 2 億 4,423 万 3 千円に 505 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を 2 億 4,928 万 6 千円とするものであります。

次に、議案第 10 号 平成 28 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）について、本案は、予算総額 21 億 149 万 9 千円から 490 万 3 千円を減額し、補正後の予算総額を 20 億 9,659 万 6 千円とするものです。

次に、議案第 11 号 し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）について、本案は、予算総額 1 億 1,934 万 8 千円から 773 万円を減額し、補正後の予算総額を 1 億 1,161 万 8 千円とするものです。

以上、議案 4 件を一括してご説明申し上げました。各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

**議 長（深尾智計君）** 事務局次長。

**事務局次長（小池茂夫君）** それでは、議案第 8 号と議案第 9 号の 2 件の補正予算について説明させていただきます。

はじめに、一般会計補正予算書の 4 頁をお願いいたします。歳入では 1 款 1 項 1 目 分担金、244 万円を減額し、合計 3,246 万円となります。2 款 1 項 1 目 繰越金、208 万円を増額し、合計 258 万円となります。

続いて、5 頁をお願いします。歳出の関係であります。2 款 1 項 1 目 一般管理費の 2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費、19 節負担金補助及び交付金につきましては、人

事異動等に伴い、併せて 36 万円の減額についてお願いするものであります。

次に、議案第 9 号 斎場事業特別会計補正予算についてお願いします。斎場事業特別会計補正予算書の 4 頁をお願いします。

歳入では、1 款 1 項 1 目 分担金、431 万 1 千円を減額し合計 2 億 2,408 万 4 千円となります。3 款 1 項 1 目 繰越金、936 万 4 千円を増額し合計 1,236 万 4 千円となります。

5 頁をお願いします。

歳出では、1 款 1 項 1 目 斎場費の 2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費の person 費につきましては、人事異動に伴い 1 万 9 千円を減額し、工事請負費については、工事の発注に必要な斎場解体工事費 989 万円を追加いたしました。

次に、1 款 1 項 2 目 斎場建設費の 19 節負担金補助及び交付金につきましては、新斎場の上水道敷設に伴い、国道の舗装復旧工事負担金について工事費が示されたことから 430 万円を減額いたしました。

次に、6 頁をお願いします。2 款 1 項 1 目 公債費であります。公債費における一時借入金利子につきましては、新斎場建設工事費について年度当初に、分担金による支払が年度当初のため支払ができないことを想定して一時借入を予定しましたが、これにつきましては分担金での支払いができましたことから、51 万 8 千円を減額するものであります。

斎場事業特別会計全体で 505 万 3 千円の増額についてお願いするものであります。

**議長（深尾智計君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（佐藤三男君）** それでは、議案第 10 号 じん芥処理事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。補正予算書の 5 頁をお願いいたします。

歳入では、1 款 1 項 1 目 分担金は、2,781 万円減額し、計 5 億 5,543 万 8 千円となります。3 款 1 項 1 目 循環型社会形成推進交付金は、内示額減により 3,162 万 4 千円減額し、計 7 億 367 万 2 千円となります。6 頁、5 款 1 項 1 目 繰越金でございますが、3,622 万 4 千円を増額し、計 4,622 万 4 千円となります。6 款 1 項 1 目 雑入の 7 千円の増額でございますが、これにつきましては雇用保険の関係の被保険者負担金の増額でございます。7 頁、7 款 1 項 1 目 一般廃棄物処理事業債の 1,830 万円の増額につきましては、交付金の減額に伴う起債の増額でございます。

続きまして、8 頁の歳出をお願いいたします。1 款 1 項 清掃費、1 目の可燃物処理費につきましては、2 節給料、3 節職員手当は、職員の人事異動に伴う減額、4 節共済費は、共済負担金率の変更に伴う減額、7 節の賃金につきましては、嘱託、臨時職員報酬等改正により増額をお願いするものであります。19 節負担金補助及び交付金の 1 万円につきましては、職員の異動に伴う職員互助会負担金の増額でございます。

以上、可燃物処理費につきましては、全体で 160 万 8 千円の減額をお願いするものであります。

9頁をお願いいたします。2目の資源物処理費、4節の共済費につきましては、共済負担金率の変更に伴います共済負担金等を含む減額でございます。全体で5万3千円の減額をお願いするものであります。

3目の最終処分費、4節の共済費につきましては、共済負担金率の変更に伴います共済負担金の減額であります。7節の賃金でございますが、嘱託職員の異動に伴う減額でございます。12節役務費につきましても、嘱託職員の異動に伴う減額であります。全体で237万8千円の減額をお願いするものであります。

4目の焼却施設長寿命化事業費、13節委託料につきましては、基幹的設備改良工事技術指導業務委託の入札差金による減額でございます。全体で86万4千円の減額をお願いするものであります。

説明については、以上であります。

**議長（深尾智計君）** 豊田衛生センター所長。

**所長（小池茂夫君）** 議案第11号 し尿処理事業特別会計補正予算についてお願いいたします。し尿処理事業特別会計補正予算書の4頁をお願いいたします。

歳入であります。1款1項1目 分担金、2,023万3千円を減額し8,365万1千円となります。3款1項1目 繰越金、1,250万5千円を増額し1,750万5千円となります。4款1項1目 雑入、雇用保険料率の変更に伴いまして、2千円を減額し5千円とするものでございます。

6頁をお願いいたします。歳出では、1款1項1目 し尿処理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費、7節賃金、12節役務費、19節負担金補助及び交付金では、人事異動等に伴い、併せて773万円の減額をするものでございます。以上、し尿処理事業特別会計全体で773万円の減額についてお願いするものでございます。

説明については、以上です。

---

17 議案第12号 平成27年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

18 議案第13号 平成27年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について

19 議案第14号 平成27年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

20 議案第15号 平成27年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

**議長（深尾智計君）** 日程17、議案第12号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程20、議案第15号 平成27年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついてまでの、以上議案4件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

**組合長（池田茂君）** 議案第12号から議案第15号までの議案4件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第12号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について、本案は、歳入総額3,680万1,176円、歳出総額3,422万280円で、歳入歳出差引額258万896円の剰余であります。

次に、議案第13号 平成27年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案は、歳入総額7億4,816万377円、歳出総額6億6,702万4,399円で、歳入歳出差引額8,133万5,978円の剰余であります。

次に、議案第14号 平成27年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案は、歳入総額15億803万6,561円、歳出総額14億6,181万2,491円で、歳入歳出差引額4,622万4,070円の剰余であります。

次に、議案第15号 平成27年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案は、歳入総額1億1,720万9,151円、歳出総額9,970万3,746円で、歳入歳出差引額1,750万5,405円の剰余であります。

以上、決算認定について、議案4件を一括してご説明申し上げました。詳細につきましては、事項別明細書及び平成27年度事業実績並びに主要施策成果説明書を参考にさせていただきたいと思っております。

なお、監査委員による決算審査につきましては、決算審査意見書のとおりであります。審査意見を十分に活かし、今後の組合運営の適正化に努めて参る所存であります。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、お願いいたします。

よろしくご審議のうえ、認定をいただきますようお願いを申し上げます。

**議 長（深尾智計君）** 事務局次長。

**事務局次長（小池茂夫君）** はじめに、議案第12号及び13号の説明をさせていただきます。

議案第12号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について、お手元の決算書17頁からの決算事項別明細書により説明をさせていただきます。また、事業実績並びに主要施策成果説明書については3頁をご覧いただければと思います。決算書の18・19頁をお願いいたします。

はじめに、歳入についてでございますが、1款1項1目 分担金につきましては、予算現額及び収入済額とも同額の3,462万4千円でございます。市町別の内訳については右側の備考欄のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、均等割25%、分担金割75%となっております。2款1項1目 繰越金については208万9,292円、3款1項1

目 預金利子については1万7,944円、2項1目 雑入については6万9,940円、歳入合計3,680万1,176円であります。

20・21頁をお願いします。歳出の関係でございます。1款1項1目 議会費については22万4,400円でございます。議員18名分の報酬のほか、経常経費となっております。

2款1項1目 一般管理費では3,385万2,780円であります。職員3人分の人件費のほか、事務局における必要な需用費や業務委託料等であります。25頁をお願いします。19節の負担金補助及び交付金につきましては、庁舎共通管理費や併任職員費等の負担金でございます。2目の監査委員費では14万3,100円、監査委員2名分の報酬のほか、経常経費であります。3款 予備費については、他への充当はございません。歳出合計では3,422万280円で、執行率は93%となっております。

次に、議案第13号 平成27年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算書でいきますと27頁からの決算事項別明細書により説明をさせていただきます。また、事業実績並びに主要施策成果説明書については5頁をお願いします。

決算書の28・29頁をお願いいたします。はじめに、歳入でございますが、1款1項1目分担金につきましては、予算現額及び収入済額とも同額の7億752万6千円であります。算出根拠につきましては、人口割100%でございます。2款1項1目 斎場使用料につきましては27年度、1,098件分の火葬に伴う使用料として884万2千円となっております。3款1項1目 前年度繰越金については2,978万4,691円、4款1項1目 雑入については200万7,686円で、歳入合計では7億4,816万377円あります。

30・31頁をお願いします。歳出では、1款1項1目 斎場費は2,832万9,605円あります。主なものは、職員0.5人分の人件費のほか11節 需用費では、火葬用燃料費660万3,768円、ほかに光熱水費では電気料が主なものでございます。33頁をお願いします。13節 委託料につきましては、主なもので火葬業務委託料が1,425万6千円、場内道路除雪業務委託料が75万6千円でございます。34・35頁をお願いします。斎場建設費でございます。2目 斎場建設費、6億3,869万4,794円ありますが、主なものは職員1.5人分と嘱託職員1人分の人件費のほか、消耗品等の需用費345万8,445円、37頁につきましては、13節 委託料におきまして、新斎場建設工事施工監理業務委託料が841万円、15節 工事請負費では、新斎場建築本体工事費が3億5,820万円、大きいところでいきますと、新斎場火葬炉設備工事費が1億2,530万円でございます。あと、18節 備品購入費でございますが、新斎場における調度品の購入費でございます。これが679万4,172円となっております。38頁の2款 予備費につきましては、他への充当はございません。歳出合計は6億6,702万4,399円、執行率につきましては89.4%となっております。

**議長（深尾智計君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（佐藤三男君）** それでは、議案第14号の補足説明をさせていただきます。平成27

年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算書 41 頁からをお願いいたします。また、事業実績並びに主要施策成果説明書では 7 頁からを併せて参考にご覧いただきたいと思っております。

それでは、決算書の 42・43 頁をご覧ください。はじめに、歳入についてお願いいたします。1 款 1 項 1 目 分担金は 5 億 1,306 万円であります。5 市町それぞれの分担金は、右の備考欄のとおりであります。算出根拠につきましては、経常費の分担率は処分実績割 100%、建設に伴う公債費等は実績割 67%、人口割 33%であります。次に、2 款 1 項 1 目 処分手数料につきましては、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料及び不燃物センターに持ち込まれます不燃性粗大ごみの処分手数料等を合わせました収入済額は 5,381 万 7,470 円であります。3 款 1 項 1 目 循環型社会形成推進交付金は、焼却施設長寿命化事業に係る国からの交付金で、4 億 5,555 万 6 千円の収入であります。次に、44・45 頁をお願いいたします。4 款 1 項 1 目 物品売払収入は 1,806 万 1,979 円ですが、内訳といたしまして、資源物として回収いたしました鉄、アルミ等の売却収入、ペットボトル回収に伴う日本容器包装リサイクル協会からの有償入札拠出金等、また、基幹的設備改良工事において発生いたしました機器等の交換による不用品の売却、公用車の購入による旧車輛の売却収入であります。5 款 1 項 1 目の繰越金は 4,256 万 8,416 円であります。6 款 1 項 1 目の雑入は 107 万 2,696 円の収入で、内訳は備考欄のとおりであります。46・47 頁をお願いいたします。7 款 1 項 1 目の一般廃棄物処理事業債は 4 億 2,390 万円であります。歳入合計は 15 億 803 万 6,561 円であります。

次に、48 頁からの歳出をお願いいたします。まず、1 款 1 項 清掃事業費ですが、1 目の可燃物処理費は 3 億 3,239 万 7,644 円です。主なものを説明させていただきます。51 頁をお願いいたします。11 節の需用費では 8,778 万 7,362 円を支出しています。機器用消耗品として、東山クリーンセンターの排ガスや灰、そして、水処理等の薬品代 2,299 万 1,083 円。光熱水費として、東山クリーンセンターの施設等の電気料 5,193 万 7,137 円。他に、需用費として、備考欄にあります修繕費などがござります。52・53 頁からの 13 節 委託料では 3,803 万 5,027 円を支出しております。主なものは、焼却灰の再資源化のための業務委託料と灰の運搬業務委託料、27 年度におきましては 773 トン余りの灰の再資源化を行っております。他には、建築設備や機械設備の点検業務委託料、ごみ質や排ガス等の分析検査業務委託料であります。続きまして、56・57 頁の 15 節 工事請負費につきましては、4,696 万 9,200 円を支出をしていますが、焼却炉を維持していくための定期点検補修工事では 3,024 万円となっております。18 節 備品購入費につきましては、パソコン 1 台、公用車 1 台の購入であります。

次に、2 目 資源物処理費 4,580 万 547 円の支出であります。主なものをご説明いたします。60・61 頁の 13 節 委託料では、不燃物処理センターに搬入される金属物から鉄、



アルミ等を回収する業務の委託料 1,310 万 400 円、ガラス瓶等の再資源化のため、瓶の収集運搬業務委託料 648 万円、ペットボトル収集運搬業務委託料 453 万 6 千円、他に、使用済み乾電池や蛍光灯の処理・処分のための業務委託料等であります。15 節 工事請負費は、プレス機関連の補修等を行ったものであります。

次に、62 頁からの 3 目 最終処分費は 3,778 万 8,486 円であります。続きまして、64・65 頁をお願いいたします。13 節 委託料では 347 万 1,092 円を支出しております。主なものといたしましては、重機を使用し埋立作業を行う埋立業務委託料 36 万円、他、水質検査やダイオキシン類の検査業務委託料などであります。次に、66・67 頁をお願いいたします。19 節 負担金補助及び交付金では、大保地区にあります最終処分場建設に関連いたします市道七瀬大保線及び市道大保上今井橋線の道路整備に伴う組合の負担金 887 万 375 円であります。

4 目の焼却施設長寿命化事業費は 9 億 3,485 万 2,889 円の支出であります。主なものといたしまして、13 節 委託料につきましては、基幹的設備改良工事の施工管理業務委託料として 709 万 5,600 円、次頁の技術指導業務委託料 818 万 6,400 円、工事のため必要な休炉期間中の可燃ごみの処分を委託しました。これが 473 万 2,152 円でございます。続きまして、15 節 工事請負費 9 億 1,443 万 6 千円であります。次に、2 款 公債費であります。最終処分場建設等における起債の償還金、元金と利子を合わせて 1 億 1,097 万 2,925 円の支出であります。3 款 予備費の他への充当はございません。歳出合計は 14 億 6,181 万 2,491 円となっております。執行率は 96.9%であります。

以上、じん芥処理事業特別会計について補足説明を申し上げます。

**議 長（深尾智計君）** 衛生センター所長。

**所 長（小池茂夫君）** それでは、議案第 15 号 平成 27 年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算書でいきますと 71 頁からでございます。また、事業実績並びに主要施策成果説明書については 18 頁からをご覧くださいと思います。

決算書の 72・73 頁をお願いいたします。はじめに、歳入について、1 款 1 項 1 目 分担金であります。予算現額及び収入済額ともに同額の 9,680 万 5 千円でございます。市町別の内訳については備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、処分実績割 100%となっております。2 款 1 項 1 目 処分手数料については 1,197 万 183 円でございます。そのうちのし尿処分手数料が 515 万 6,916 円、汚泥処分手数料につきましては 681 万 3,267 円でございます。3 款 1 項 1 目 前年度繰越金、これにつきましては 842 万 7,182 円であります。4 款 1 項 1 目 雑入につきましては 6,786 円、歳入合計で 1 億 1,720 万 9,151 円あります。

74・75 頁をお願いします。歳出の関係であります。1 款 1 項 1 目 し尿処理費では、9,970 万 3,746 円でございます。主なものにつきましては、職員 2 名分の人件費の支出の

ほか、11節 需用費では、機器用消耗品費として薬品代として416万9,724円の支出が主なものでございます。77頁をお願いします。光熱費の関係であります。電気料2,199万4,630円、水道料409万6,153円であります。13節 委託料につきましては、施設の維持管理業務委託料としまして1,620万円、脱水汚泥運搬処理処分業務委託料が494万5,629円あります。79頁をお願いします。15節 工事請負費につきましては、プラント機械整備工事費が1,944万円あります。工事内容としましては、破砕機、第一曝気槽爆気機、コンプレッサー等の工事をしてございます。80頁をお願いします。2款 予備費について他への充当はございません。歳出合計では9,970万3,746円、執行率につきましては85.1%となっております。

説明については、以上であります。

議長（深尾智計君） ここで、1分間休憩いたします。

休 憩

(午後4時30分)

再 開

(午後4時31分)

議長（深尾智計君） 休憩前に引続き会議を開きます。

議長（深尾智計君） おはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりこの際予め、これを延長いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（深尾智計君） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

## 21 議案質疑

議長（深尾智計君） 日程21、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について3回までとなっております。

はじめに、議案第1号 行政不服審査会条例案から、議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案までの、以上議案7件について願います。

(発言者なし)

議長（深尾智計君） ありませんければ、議案第8号 平成28年度一般会計補正予算（第1号）から、議案第11号 平成28年度し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）までの、以上議案4件について願います。

(発言者なし)

議長（深尾智計君） ありませんければ、議案第12号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第15号平成27年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついてまでの、以上議案4件について願います。

**議長（深尾智計君）** 10番、渡辺正男議員。

**10番（渡辺正男君）** 10番、渡辺正男です。

全部で3点ございますが、斎場事業特別会計の29頁の歳入ですが、一番下、雑入の火葬残灰売払金について、毎回あれなんです、40万から50万位だったかなと思っているのですが、今回は約200万というようなことで、どんな、例えば入札とかで業者が変わったとか、何か理由があってこの金額なんですか。

**議長（深尾智計君）** 事務局次長。

**事務局次長（小池茂夫君）** 火葬残灰の関係であります、基本的には中野市に業者登録してある火葬残灰の登録業者を指名して見積をいただいております。業者について、平成26年度には12者、27年度につきましては10者が登録してございました。業者は登録している業者ということで、2か年見てみますと、同じような業者の方に見積依頼してございます。金額の関係でございますが、確かに過去何年間では、平成26年は80万位の売払いがございました。27年度については、この年が一番多くて199万8千円となっております。今年度も昨年と同じ10者から見積を取らせてもらいましたが、額については140万円位となっております。これについては、毎年、額は変動しているような状態であります。

説明は以上です。

**議長（深尾智計君）** 10番、渡辺正男議員。

**10番（渡辺正男君）** それでは、37頁、同じく斎場関係ですが、一番下の負担金補助及び交付金のところですが、道路改修工事負担と排水路工事負担について、施工箇所ですね、それと、協定とかの関係でその工事が何年まで協定に含まれているのか、それから、負担割合はどうなっているのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

**議長（深尾智計君）** 事務局次長。

**事務局次長（小池茂夫君）** 道路改修工事負担金及び排水路工事負担金の関係についてでございます。

道路改修工事につきましては、2つございます。今回決算に出てきてますのは、市道笠倉大沢線の工事に伴う設計業務委託料の2分の1でございます。新しい斎場へ上がっていく新しい道の設計業務委託料でございます。

排水路工事負担金につきましては、笠倉区内の市道笠倉大日影線という箇所がございます。そちらの排水路につきましても設計業務委託料、平成25年に実施したもので、そちらの委託料の2分の1について計上してございます。こちらにつきましては、中野市で工事を行うものでございますが、工事については、市道笠倉大沢線については開通しましたが、災害等でまたそちらの工事もございます。排水路工事についても、今現在工事を進めていますが、何年までというのは組合が直接管轄していないので、その辺りはわかっていない

状況であります。いずれにしろ、事業が終了するまで中野市との覚書の中では2分の1を支払うという取り決めをしております。

説明は以上です。

**議長（深尾智計君）** 10番、渡辺正男議員。

**10番（渡辺正男君）** じん芥処理会計のほうの57ページですが、先程の説明があったと思うのですが、東山クリーンセンター建設事業負担金ですが、これも協定なり覚書でどんな形で今後どの位続くのか、その辺についてお願いしたいと思います。

**議長（深尾智計君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（佐藤三男君）** ただ今ご質問のありました東山クリーンセンター建設事業負担金でございますが、普代5号線、平成23年から平成29年まで負担いたします。あと、普代1号線というのがございまして、こちらが平成27年から平成32年までの負担であります。この2件でございます。負担割合でございますが、中野市と2分の1、折半でございます。

以上で説明は終わります。

**議長（深尾智計君）** 10番、渡辺正男議員。

よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

**議長（深尾智計君）** 12番、小泉一真議員。

**12番（小泉一真君）** 12番、長野市議会の小泉一真でございます。先程ご説明ありましたが、決算書の29ページですね、火葬残灰売払金、残骨灰ですが、私も以前にお尋ねしているでお聞きしようかと思っていたのですが、何か成績が上がっているんじゃないかというお話でございます。成績が上がっているとすれば2つしか考えられないので、単価が上がっているのか、またはお亡くなりになった方がいたかどうかということなんですけども、それはあまり考えられないので、単価がどのような変動を、どのような契約条件になっているのかということについてお尋ねしたいと思います。また、併せて近年の貴金属ですね、金であるとかパラジウムであるとか、そういった相場の変動とはどのようなになっているかということについてお尋ねしたいと思います。それからですね、事業実績並びに主要施策成果説明書でございますが、その7ページ、可燃ごみの処理を行ったということで各自治体の搬出量が書かれておりまして、比較増減というのがパーセンテージで右の欄に書かれております。中野市が2.4%、山ノ内町が1.0%、長野市が1.3%減、小布施町さんが0.1%ということでございます。同じような表があるんですけども、11ページですね、こちら不燃物の処理、金属類の資源化処理という表ですけど、これの比較増減を見ますと、中野市が0.5%、山ノ内町が0.7%、長野市が6.6%減、飯綱町が5.4%、小布施町が1.1%となっております。さらに、13ページなんですけど、こちらは埋立ごみ、焼却灰の埋立処分の表ですが、比較増減が中野市が12.8%、山ノ内町19.9%、長野市10.6%減、飯綱町4.0%減、小布施町

0.5%ということをごさいます、長野市が減量出来ているのかなと見受けられます。長野市はどうしてこういった減量が実現出来ているのかということをお尋ねすると同時に、焼却施設にしる埋立施設にしる、ごみの減量というのはメンテナンスなり施設の寿命を延ばすことにおいては大事な要素かと思しますので、こういったごみの減量化、減容化につきましてどのような取り組みをなされているのかについて伺いたいと思います。

**議長（深尾智計君）** 事務局次長。

**事務局次長（小池茂夫君）** はじめに、火葬残灰の関係でございす。組合の契約の関係であります、仕様を含めてでございす、火葬の件数については1年間の見込み件数が約1,000件、灰の搬出量が約900kgとするという仕様になってございす。それについて火葬残灰の処理において有価金属等を買取の場合はその金額を諸経費から減額した合計で見積を出すということになってございす。買取った場合に諸経費より上回った場合は合計額を△とし、逆にこちらに入るという記載になってございす。先程言われた金等の単価等、そちらについては、特に組合では示すような契約にはなつてございせん。先程言ったように、1,000件であったり900kgの見込みで業者から見積を出してもらおうというような契約内容となつてございす。

**議長（深尾智計君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（佐藤三男君）** 小泉議員からの質問につきまして、ごみの減量化という部分でお答えさせていただきます。ごみ、またそういったものの減量につきましては、私どもの構成されている各構成市町、担当課、中野市であれば環境課、また、他では住民生活課等の担当課で取組んでいらつしゃつて、私どももそれに付随するように直接持込のごみとかもございす。これにつきましては、段ボール等の資源物になるものは中身だけ捨ててお持ち帰りください、これは資源ごみですよというようなことをお伝え申し上げて、各構成市町と一緒に取組みながらやつていのが現状でございす。

以上です。

**12番（小泉一真君）** 長野市はどうして減つていのかということについてはお答えを頂いてないと思うのですが。

**議長（深尾智計君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（佐藤三男君）** すみません。長野市の減つている分につきましては、収集する部分につきまして、その地域、私どもに搬入される豊野地域のみでございす。そちらのほうのそういった取組みが強力にやつていらつしゃるのかと理解してありますが、それ以上のことは私どももちょっとデータ上で調べたり、また、これにつきましては、そちらへ問合せて、確かに各構成市町の方でみなさん真剣に取組まれておりますので、そういった情報もまた得ておきたいと思しますので、今日のところはそういった回答でよろしくお願いたします。

**議 長（深尾智計君）** 12 番、小泉一真議員。

**12 番（小泉一真君）** はい、ありがとうございました。

火葬残骨灰については、お取組みが進んでいるということなので評価させていただきたいとは思いますが、もうちょっと契約内容が明確になるような契約の方法を工夫していただければ、さらに住民なり議会への説明責任がより果たせて有難いのではないかなと思いますのでご検討をお願いしたく存じます。

それから、各ごみの前年度と本年度の比較増減、長野市が一概に減っているということについては、その原因というものが今お示しただけませんでした。私も長野市議会議員なので、長野市を褒める機会は長野市議会ではあまり無いですが、長野市だけ減って他の自治体さんも勿論一生懸命やっただけだと思っておりますよ、思うだけども長野市だけがひとつの項目だけじゃなくて押し並べて減っているという事実は大変喜ばしいと思うと同時に、何かノウハウがあるとすれば、それを各自治体においても取入れていただけて推し進めていただくということが組合全体の利益に繋がるのではないかなと存じますが、それはどのようにお考えかもう一度答弁をお願いいたします。

**議 長（深尾智計君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（佐藤三男君）** これは 27 年度分の成果でございます、今現在、私が数字で把握しておりますところでの説明をさせていただきたいと思っております。実は山ノ内町さんが本年度からプラ分別をお始めになりました。これで半年経ちました。それで、ごみの搬入量を 6 か月、前年度の 6 か月と比較しましたら約 9.8%から 10%位の私どもへの搬入量が減っております。これは私どもの今年度の現状でございますけれども、また長野市の豊野町分につきましては長野市の担当課へ問合わせましてご返事申し上げたいと思っております、よろしくをお願いいたします。

**議 長（深尾智計君）** 12 番、小泉一真議員。

**12 番（小泉一真君）** それでは、次回の議会において説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

**議 長（深尾智計君）** ほかにありますでしょうか。

**議 長（深尾智計君）** 3 番、阿部光則議員。

**3 番（阿部光則君）** 阿部光則ですが、51 頁の需用費の電気料ですが、自家発電設備があるかと思うのですが、その発電量等、そして、もし発電をしなかった場合の電気料というのは数字的には出ているのでしょうか。

**議 長（深尾智計君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（佐藤三男君）** 発電につきましては、1 炉につき 110kw、今の現状の設備でございます。2 炉動かして 220kw、数字的には売電等々では若干のところで、数字はまたお示しさ

せていただくということで、実際問題、今年について、51 頁について説明させていただきますと、予定ですと電気料につきましては 6,800 万円程見込んでおりました。これが結果的に 5,193 万 7 千円になったということは、今、基幹改良工事でコンプレッサーなり大きな電気がかかるものを高効率型のものに替えております。この効果が出たのが 1 点、また、皆様ご存知かと思いますが、燃料調整費単価というものがござります。中部電力から電気を買う、これが今年はずマイナスで、見込んでおいたのはプラスで思っていたのですが、これが大きなもので燃料調整単価によるものは 394 万程引いていただいております。見込みは 655 万 3 千円をプラスするという、要するに、燃料調整単価というものは原油の価格に変動されるもので、これについて不足額等が出ております。最初にご質問ありました月にごどの位という数字は、申し訳ございませんがまたお示しさせていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

議長（深尾智計君） 3 番、阿部光則議員。

3 番（阿部光則君） 記録が採れるようであれば、しっかり示していただければ幸いです。

議長（深尾智計君） ほかにありますでしょうか。

議長（深尾智計君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

---

## 22 討論、採決

議長（深尾智計君） 日程 22、討論、採決を行います。はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議長（深尾智計君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 5 時 00 分)

---

再 開 (午後 5 時 00 分)

議長（深尾智計君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（深尾智計君） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

議長（深尾智計君） 採決いたします。

議長（深尾智計君） 議案第 1 号 行政不服審査会条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（深尾智計君） 起立全員であります。

よって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議長（深尾智計君） 次に、議案第 2 号 職員の退職管理に関する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第3号 情報公開条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第4号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第5号 情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第6号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第8号 平成28年度一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第9号 平成28年度斎場事業特別会計補正予算(第1



号) について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第10号 平成28年度じん芥処理事業特別会計補正予算(第1号) について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第11号 平成28年度し尿処理事業特別会計補正予算(第1号) について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第12号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第12号は原案のとおり認定されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第13号 平成27年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第13号は原案のとおり認定されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第14号 平成27年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第14号は原案のとおり認定されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第15号 平成27年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(深尾智計君) 起立全員であります。

よって議案第15号は原案のとおり認定されました。

議長（深尾智計君） 以上を持ちまして予定をしていた議事は全て終了いたしました。

議長（深尾智計君） ここで、池田組合長から挨拶があります。

組合長。

（組合長 池田茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日、提案申し上げました議案につきまして、全議案についてお認めいただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

現在、組合が運営する東山クリーンセンターでの長寿命化事業について、また、旧斎場における解体事業について、来年3月の工事完了に向けまして予定通り事業が終了しますよう、今後とも現場管理に努めていきたいと考えております。

ほかの組合施設につきましても、地域住民の皆様にとっては、日々の暮らしを支えている重要な役割を担っている施設でもあります。今後とも必要な補修工事等を行いながら、延命化を図っていききたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

---

## 23 閉 会

議長（深尾智計君） 平成28年第2回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

（午後5時06分）

---

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成28年 月 日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 深 尾 智 計

議 会 前 議 長 芋 川 吉 孝

議 会 副 議 長      小 淵 茂 昭

署 名 議 員      山 本 良 一

署 名 議 員      渡 辺 正 男